

2024. 7. 9

ファイナンシャル・ウェルビーイング実現の道標

～8月から実質稼働する金融経済教育推進機構の取組みがカギ～



経済調査部 エコノミスト

藤田 敬史

ポイント

- 金融経済教育推進機構（J-FLEC）の役割は、「国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」で、ファイナンシャル・ウェルビーイングの実現と紐づけて定義されている
- J-FLECは8月から本格稼働予定でその取組みが期待される一方、金融経済教育の担い手であるアドバイザーの質の確保、金融や経済に対する関心が低い層へどう働きかけるかが課題
- 今後、一人ひとりが資産形成の重要性やとるべき具体的な行動を自分事化することで、ファイナンシャル・ウェルビーイングを実現していくことが重要

1. ファイナンシャル・ウェルビーイングとは

筆者は以前、レポート「[ウェルビーイングがもたらす生産性向上](#)」¹のなかでも示したが、世界幸福度ランキングのデータ元としても有名な米国調査会社ギャラップ社によると、ウェルビーイングは5つの要素で構成される（図表1）。この5つの要素のうち①～④は、人事制度そのものや健康経営に向けた施策、多様な働き方の整備などを通じて、すでに多くの企業に取り組んでいる。一方で「⑤Financial Well-being（ファイナンシャル・ウェルビーイング）」については、財形貯蓄制度などの福利厚生制度等の仕組みはある程度整っているものの、ウェルビーイングの要素の一つとして捉え、取り組んでいる会社は多くないと考えられる。

金融庁はファイナンシャル・ウェルビーイングを「自らの経済状況を管理し、必要な選択をすることによって、現在および将来にわたって、経済的な観点から一人ひとりが多様な幸せを実現し、安心感を得られている状態」と定義している。

（図表1）ウェルビーイング5つの要素

| 分類 | 内容 |
|---|--|
| ①Career Wellbeing (キャリア ウェルビーイング) | 仕事が良好な状態を指す |
| ②Social Wellbeing (ソーシャル ウェルビーイング) | 人間関係が良好である状態を指す |
| ③Physical Wellbeing (フィジカル ウェルビーイング) | 身体的に良い状態（元気）であることを指す |
| ④Community Wellbeing (コミュニティ ウェルビーイング) | 自分が居住している地域や所属している団体との関係が良好である状態のことを指す |
| ⑤Financial Wellbeing (ファイナンシャル・ウェルビーイング) | 経済的に良い状態であることを指す |

（出所）ギャラップ社

2. ファイナンシャル・ウェルビーイングを取り巻く流れ

内閣官房の「新しい資本主義実現会議」において2022年11月に決定された「資産所得倍増プラン」では、貯蓄から投資への実現に向けた7本の柱が掲げられた（図表2）。そのなかでは、①の柱「家計金融資産を貯蓄から

¹（2024年6月14日）「ウェルビーイングがもたらす生産性向上～企業の積極推進を労働生産性の向上につなげるのがカギ～」

投資にシフトさせる NISA の抜本的拡充や恒久化」が話題に取り上げられることが多いため、制度拡充が主たる取組みとの印象が強いが、助言や教育などを通じ消費者をサポートする視点も重視されている。例えば、③の柱「消費者に対して中立的で信頼できるアドバイスの提供を促すための仕組みの創設」、⑤の柱「安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実」が掲げられており、それらを実施するため金融広報中央委員会、全国銀行協会、日本証券業協会が官民一体となり、2024年4月に予算規模年間約20億円（うち9割以上が国以外の民間からの拠出）、職員数約70名からなる「金融経済教育推進機構（J-FLEC）」が設立された。2024年8月から本格稼働する予定となっている。

（図表2）資産所得倍増に向けた7本の柱

| |
|--|
| ① 家計金融資産を貯蓄から投資にシフトさせる NISA の抜本的拡充や恒久化 |
| ② 加入可能年齢の引き上げなど iDeCo 制度の改革 |
| ③ 消費者に対して中立的で信頼できるアドバイスの提供を促すための仕組みの創設 |
| ④ 雇用者に対する資産形成の強化 |
| ⑤ 安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実 |
| ⑥ 世界に開かれた国際金融センターの実現 |
| ⑦ 顧客本位の業務運営の確保 |

（出所）内閣府「資産所得倍増プラン」

3. ファイナンシャル・ウェルビーイング実現の道標、金融経済教育の推進がカギ

J-FLEC の役割は「国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」のなかで、「ファイナンシャル・ウェルビーイング」の実現と紐づけて定義されている（図表3）。

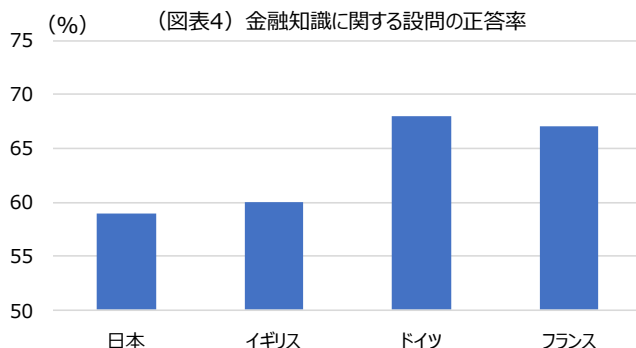
基本的な方針のなかでは、「長期・積立・分散投資の意義」として資産運用に関する記載のほか、「家計管理や生活設計のほか、社会保障・税制度等の公的制度、消費生活の基礎や金融トラブルに関する内容も含めて、広範な観点から金融リテラシーの向上をめざすことが重要である」とも記載されており、2028年度末をめどに、金融経済教育を受けた人の割合を現状の7%から20%程度（米国並み）に引き上げることが目標として掲げられた。資産形成を行なうには、資産運用に関する知識だけでなく、金融トラブルの被害にあわないことを含め、幅広い知識を身に付ける必要があり、資産形成の重要性や自分自身がとるべき具体的な行動を自分事化してもらうことをめざしていると考えられる。

これまで、日本で資産形成が進まなかった背景の一つに、金融に関する知識不足が挙げられる。3年ごとに金融広報中央委員会が実施している金融リテラシー調査の結果をみると、米国では「金融知識に自信がある人」の割合が71%なのに対し、日本では12%と大きな差があり、また、金融知識に関する設問の正答率では日本は欧州主要国より低い結果となっている（図表4）。欧米等と比較すると教育課程で資産形成等を学ぶ機会が少なかったことが主因と考えられるが、約10年ごとに改訂される学習指

（図表3）金融経済教育推進機構の役割

金融経済教育推進機構は、金融リテラシーの向上を図るプラットフォームとして、時代の移り変わりや個人の多様性に即した金融経済教育を提供し、いまと未来の暮らしをより良くする金融サービスの活用や資産の形成と活用を支援する。これにより、国民一人ひとりが描く **ファイナンシャル・ウェルビーイング** を実現し、自立的で持続可能な生活を送ることのできる社会づくりに貢献していく

（出所）金融庁



（出所）金融広報中央委員会「金融リテラシー調査2022」

（図表5）金融経済教育推進機構の事業概要

| 事業 | 内容 |
|--------------------------------|--|
| 講師派遣事業 | 全国の企業や学校等に、J-FLEC認定アドバイザーを派遣し、金融経済に関する出張授業（無料）を実施。年齢層別に最低限身に付けるべき金融リテラシーを習得できる研修・授業を実施 |
| イベント・セミナー事業 | 全国各地で、社会人や事業会社（経営者）、教員を対象とした、お金に関する無料イベント・セミナーを開催 |
| 「J-FLEC はじめてのマネープラン」無料体験事業 | 個別相談の無料体験を対面またはオンラインで提供 |
| 「J-FLEC はじめてのマネープラン」割引クーポン配布事業 | 有料の個別相談をはじめ利用する相談者に相談料80%オフ電子クーポンを配布 |
| 学校等への支援事業 | 金融経済教育に関する研究活動や実践に積極的に取り組む学校を指定し、教育研究費の助成や研究・実践計画作成を支援 |

（出所）金融経済教育推進機構

導要領が、金融経済教育を含む内容に改定され、2020年度から小学校で、2021年度から中学校で、2022年度からは高等学校で順次実施されている。2022年度から始まった高等学校の金融経済教育では、ライフプランや社会保険制度と民間保険、資産形成に係る株式や債券、投資信託など主な金融商品のメリットやデメリットなど踏み込んだものとなっている。

J-FLECは、全国の企業や学校等向けに金融経済に関する出張授業を行なう講師派遣事業をはじめ、5つの事業を行なうが(図表5)、多くの事業において、J-FLEC認定アドバイザー(以下、「アドバイザー」)が中心的な役割を果たす。アドバイザーの要件は、金融商品の組成・販売等を行なう金融機関等に所属していないなど顧客に対し一定の中立性を有し、アドバイス提供にあたり有益な資格および一定の業務経験を有する者とされ、氏名のほか、保有資格や経歴、報酬の目安など、顧客がアドバイスを依頼する際に参考となる情報も公表される。アドバイザーの早期育成が重要になるが、報道によると当初500人程度、早期に1,000人をめざすとされている。金融庁の金融審議会で示された講師派遣事業にかかる講義資料は、対象層別・テーマ別に幅広い分野を横断的に網羅する内容で、きめ細やかな対応ができるよう配慮されている(図表6)。

(図表6) 金融経済教育推進機構が実施予定の講師派遣事業にかかる標準講義資料

| 対象層別(案) | |
|--------------------------|------------------|
| 学校向け (支援学校・教員向けも別途準備) | 小学生用(低・中・高学年用) |
| | 中学生用 |
| | 高校生用 |
| | 大学生用 |
| 職域向け | ~20代 若手層用 |
| | ~40代 中堅層用 |
| | ~60代 ベテラン層用 |
| 一般向け | 一般層用(自営業、主婦、夫など) |
| | 高齢層用 |

+

| テーマ別詳細コンテンツ(案) | |
|------------------------|-----------------------|
| 社会保障制度概要 | 生命保険 |
| 公的医療保険 | 損害保険 |
| 公的年金 | 金融トラブル(学生向け) |
| 公的介護保険 | 金融トラブル(社会人向け) |
| 資産運用 | 消費者教育 |
| NISA | 退職後のライフプラン |
| 私的年金 (iDeCo、企業型DC等) | 終活 (人生の終わりに向けた取組み) |
| SDGs・ESG投資 | 成年後見人制度 |
| ローン・クレジット | 相続・贈与 |
| キャッシュレス | 遺言/エンディングノート |

(出所) 金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」
(第26回)「顧客本位タスクフォース」

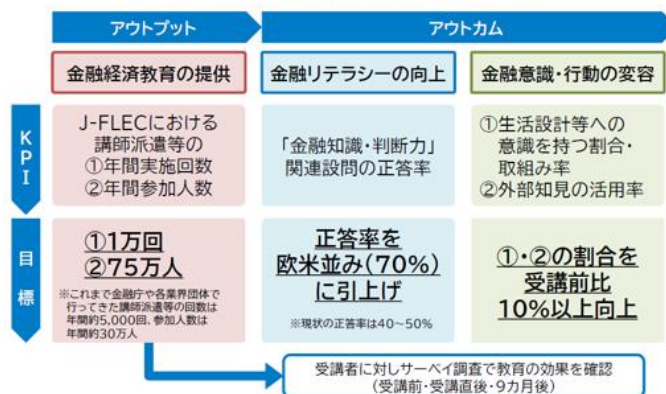
4. アドバイザーの質の確保、関心が低い層への働きかけが課題

J-FLECは講師派遣等による金融経済教育の提供量、金融リテラシーの向上、金融意識・行動の変容についてのKPIと目標を明示している(図表7)。受講者に対して継続的にサーベイ調査を実施することで、その効果を確認するとしており、金融経済教育に係る大規模データが蓄積されるという点で高く評価できよう。効果的なデータ収集とデータ分析を期待したい。

他方、金融経済教育推進にあたっての課題は何であろうか。まず、短期的な視点として、金融経済教育の担い手であるアドバイザーの質が確保できるのかという問題がある。様々な支援の仕組みが提供されるものの、ア

ドバイザーには相当の知識と経験、コミュニケーション力が求められる。また、報酬の水準等含め、持続可能な事業として成立するのかといった点も懸念される。現状、アドバイザーは中立性を有する者として、金融機関等従事者は金融や経済に知見を有するにもかかわらず除外されているが、金融庁の金融審議会でも意見が出たように、こうした人材を活用しようという流れに今後変わる可能性も考えられる。中長期的な視点としては、金融や経済に対して関心が低い層への働きかけである。筆者は以前、従業員が加入する企業型確定拠出年金(DC)に係る継続的な投資教育を担当したことがあるが、従業員の知識や関心などの差により、どのような教育が適切か腐心した経験があり、金融経済教育の推進にあたっては研修内容によりどこまでの有効性があるのか懸念が残るところである。国民の金融リテラシーを向上させ、金融意識・行動の変容を促すためには、無関心層へどう働きか

(図表7) 金融経済教育推進機構のKPIと目標



(出所) 金融経済教育推進機構

けていくかが中長期的な課題と言えよう。

金融経済教育を推進し、そうした課題に一つ一つ向き合うなかで、消費者一人ひとりが今後、資産形成の重要性やとるべき具体的な行動を自分事化し、ファイナンシャル・ウェルビーイングを実現できるよう導いていくことが重要である。

本レポートに関するご取材やお問い合わせは以下までご連絡ください

明治安田総合研究所 エコノミスト 藤田 敬史

電話番号：03-6261-7947

e-mail：takafumi.fujita@myri.co.jp

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●発行元● 株式会社 明治安田総合研究所 〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-11 TEL03-6261-6411